

## 「寄り添い支える」に少しでも寄り添えたら

京都犯罪被害者支援センター理事 和田 千恵



当センターの発足時、私は精神保健福祉の仕事に携わっており、精神障害者の医療・福祉の新たな時代を迎え、多くの課題に直面していました。

犯罪と責任能力との関係、それらを取り巻く環境や、事象、家族関係など、現実の対応に奔走していました。そのころ神戸連続児童殺傷事件、大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件など、ショッキングな事件が発生する中で、被害者支援は法律等、整備されておらず、被害者個人での活動などが始まったところで、京都での設立はまさに画期的なことでした。あれからすでに 20 年を超えた今、我々は多くの支援を必要とする方々への寄り添いを続けています。

センターは、被害者への声掛け、相談から医療機関への橋渡しや、裁判所への同行など多くのスタッフ・ボランティアの方の力で成り立っており、被害者に寄り添いながら、多くの方々の支援を行ってきました。過日の京都アニメーションのあの惨事は日本ならず世界中の多くの人々に衝撃を与えました。

先日、犯人の勾留が決定し、今後の裁判等は不明ですが、公判への付き添いなど、その支援の質、量ともにこれまでとは比較にならないほどのものになると思われまます。当センターは、事件発生後からできる限りの支援をさせて頂いておりますが、これまで以上の多くの力が必要になります。民間の個人・団体の力をお借りし、全国被害者支援ネットワークの協力もお願いしているところです。

さて、当センターの相談としては、性被害が例年多くを占めております。これは、私が特に深い関心を持っている分野です。

一昨年、名古屋地裁岡崎支部で、父親による「準強制性交等罪」の無罪判決がありました。「著しく抵抗が困難」でなければ処罰されないとの判決でしたが、心を縛り付けられて抵抗ができない被害者に、なぜ抵抗困難でないと言えるのでしょうか。納得できませんでした。

性暴力被害者の当事者団体の方が言うておられます。「同意がなく、対等性がなく、自分の意思を無視されて望まない行為を強制されるとき、人はひどく傷つきます。PTSD やうつ病にかかり、回復に何十年もかかることもあります。同意のない性交が罪にならないのはおかしい」と。抗拒不能状態でも、同意なければ罪になる「不同意性交等罪」の創設がぜひ必要です。

また、実名で提訴した、伊藤詩織さんの裁判も引き続きしておりますが、先日は SNS による匿名投稿の誹謗中傷によることへの提訴を行ったと報道されました。ネット社会の今、匿名のいい加減な発信がどれほど人を傷つけていたかは、女子プロレスラーが自死したことからもその重大さが知れます。法律の改正も議論され、コロナ禍による自粛警察も同様、匿名の好き放題を、いつだれでも被害者になりうる危うい世界を早急に正していく必要があると思います。

性犯罪被害者は少し前までは二次被害を避け、訴えることさえ躊躇うことが多かったと言われていました。実際、今でもありうることと思えます。ただ、これまでの被害者の声がやっと届き始め、性犯罪に関する法務省の有識者による検討会が 6 月 4 日から動き出しました。

また、政府の性犯罪や性暴力の対策強化方針で GPS も検討されていると報道されました。

私は、専門家でもなくこれまで直接支援への参画は出来ませんでした。今、組織運営など裏方のお手伝いをすこしばかりさせて頂いております。活動のためには確固たる財政基盤が必要なことは言うまでもありませんが、財政は逼迫しています。多くの方々にセンターを支えて頂くとともに、多くの自治体で制定されている犯罪被害者支援条例がすべての自治体でできることを期待し、ご遺族や被害者の方々に寄り添い、一助となり、その向こうには支援が必要でなくなる世の中を目指していきたいと思っております。



令和2年6月13日、交通安全会館2階「会議室」にて令和2年度定時社員総会が開催され、令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告、理事・監事の選任が審議され承認されました。また、令和2年度事業計画、予算を報告しました。

## 令和元年度事業報告（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

### 1. 相談事業

- 電話相談 237日  
合計（メール含む）971件 電話960件、メール11件  
京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830 355件  
犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830 485件  
犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室 0120-78-3974 120件
- 面接相談 341件  
京都：309件 内カウンセリング152件、法律相談1件  
ほくぶ相談室：32件 内カウンセリング9件

### 2. 直接支援事業

- 347件 京都：321件 ほくぶ相談室：26件  
警察からの情報提供件数 30件（平成15年度からの累計255件）

### 3. 広報啓発事業

- 京都ホンデリングプロジェクト ○会報56・57・58号発行 ○手記集「ともしび」第6集発行
- 広報啓発物作成 ○ホームページ更新 ○いのちを紡ぐ講演会5/25
- 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）における活動  
「犯罪被害者週間啓発ブラザー-広げよう届けようあなたの支援-」11/30、「交通事件を考える集い」12/7（精華町）  
東山区総合庁舎、ゼスト御池、ヘルスピア21に於いてパネル展11/18～12/9
- 公開講座～社会全体で被害者を支えるために～1/31（京田辺市）
- 第20回犯罪被害者支援京都フォーラム3/14 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 街頭活動  
京都府警察音楽隊コンサート会場・イベント会場等23回、自殺予防週間における広報活動 9/13  
世界道路交通犠牲者の日11/17、犯罪被害者週間における広報活動11/26
- 講師派遣（7名、16ヶ所、延べ31回）  
京都拘置所、京都刑務所、京都家庭裁判所、京都地方検察庁、京都弁護士会、社会福祉士会、上京嘉楽保護司会、  
京都府警察本部、犯罪被害者支援連絡協議会（左京・亀岡）、京都市、京都コンgres公開シンポジウム、佛教大学、  
京都産業大学、京都性暴力ワンストップ相談支援センター、中京少年補導委員会
- 大学との連携（ホンデリング・広報グッズアイデアについての取組み、講師派遣等）京都産業大学（法学部）、  
京都先端科学大学（経済経営学部）、同志社女子大学（現代社会学部）、佛教大学（社会福祉学部）
- その他  
京都ヒューマンフェスタ2019（ブース、相談コーナー）11/17、ボランティア募集事前説明会7/12

### 4. 調査研究及び研修事業

- 月例研修会・期別研修会  
月例研修会（1～22期生及び北部1～5期生）：4月～3月 理事長に聞く／被害者の民事解決／ウィングス京都が扱う最近の被害状況／被害者の声を聴く「来なかった明日」／少年事件と被害者支援制度の概要／警察署・交番等の被害者支援及び被害者対応／センター外研修参加者による報告会／施設見学「京都刑務所」／被害者心理の理解と二次被害防止等／ネットトラブルを疑似体験してみよう／ミーティング  
期別研修会（20～22期生、北部5期生）：犯罪被害者支援における関係機関・団体の連携／犯罪被害者支援に携わる者の留意点／被害者の理解／直接的支援の流れ／ロールプレイ／裁判傍聴等
- スキルアップ研修 7・9・11・1月 事例報告、グリーンケア
- ボランティア募集及び事前研修会（22期生・北部5期生：8/20～10/30）  
京都犯罪被害者支援センターについて／被害者の声を聴く／被害者支援の歴史と現状／検察官の業務と被害者支援／被害者支援に携わる人々の問題／刑事手続における被害者のための制度／被害を受けた人の心理／被害者支援における電話相談／行政との連携／交通犯罪の被害者／性暴力被害者への支援／警察の被害者支援
- 外部研修への参加  
全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修、質の向上研修近畿ブロック上半期（京都）・下半期（ひょうご）、支援活動責任者研修、直接的支援実地研修（被害者支援都民センター）、紀の国被害者支援センター主催特別セミナー、人権啓発指導者養成研修会、京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会



### 5. 会議等

- 定時社員総会 6/15    ○理事会 計6回    ○運営委員会 計8回
- 全国被害者支援ネットワーク  
事務局長会議 4/19、理事長会議 8/8、近畿ブロック事務局長会議 10/25
- 京都府及び市町村・その他
  - 4月 京都市生活安全施策審議会（4・9月）
  - 5月 京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター会議（5・6・7・12・3月）、京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
  - 6月 京都ストーカー総合対策ネットワーク連絡会議、京はぐくみネットワーク幹事会、京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会、府民相談相互連絡ネットワーク会議
  - 7月 女性のための相談ネットワーク会議（2月）、警察庁交通事故被害者サポート事業検討会、京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
  - 9月 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議に係る実務者会議相談部会・啓発部会
  - 11月 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議
  - 12月 警察庁交通事故被害者サポート事業自助グループ運営・連絡会議
  - 2月 京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修、交通事故被害者支援研究分科会、福知山市犯罪被害者等支援連絡会議、少年被害者支援研究分科会
  - 3月 京都弁護士会との意見交換会

### 6. 京都市、京都府及び市町村関係行事等

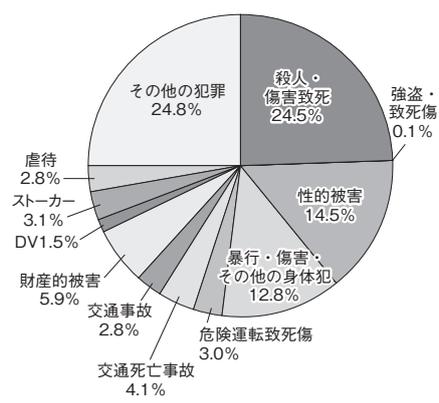
- 11月 京都府川端警察署ホンデリング及び寄付金贈呈式、生命のメッセージ展

### 7. その他の行事

- 4月 亀岡集団登校交通事件の遺族によるイベント
- 6月 京都府特別感謝状贈呈式（大谷實前理事長）
- 7月 京都府警察感謝状贈呈式（平田眞貴子前理事）
- 10月 少年犯罪被害当事者の会「WiLL」
- 11月 京遊連社会福祉基金助成金贈呈式
- 1月 京都産業大学法学部新ゼミナール 京都被害者支援学生フォーラム  
ALSOK ありがとう運動財団活動助成金目録贈呈式

### 被害内容別支援活動状況

	電話相談(手紙等含む)	直接的支援	面接相談	合計
殺人・傷害致死	171	159	77	407
強盗・致死傷	1	0	0	1
性的被害	124	30	86	240
暴行・傷害・その他の身体犯	83	71	59	213
危険運転致死傷	14	25	11	50
交通死亡事故	22	15	31	68
交通事故	26	4	16	46
財産的被害	71	14	13	98
DV	18	0	7	25
ストーカー	35	7	10	52
虐待	25	10	12	47
その他の犯罪	381	12	19	412
合計	971	347	341	1659



(うち京都市関連支援件数 124件)

#### 直接的支援内容別件数 (件数)

警察関連支援	7
裁判関連支援	83
検察庁関連支援	14
弁護士法律相談付添	27
行政窓口等への付添	10
病院・カウンセリング付添	7
自宅等訪問	53
その他	146
合計	347

#### 面接内容別件数 (件数)

インテーク面接	66
カウンセリング	161
その他の面接相談	113
法律相談	1
合計	341



## 令和2年度事業計画 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

### 1. 相談事業（ほくぶ相談室共通事業）

#### ○電話相談

京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830  
 犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830  
 月～金 13:00～18:00  
 （祝・休日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く）  
 犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室  
 0120-78-3974  
 月・木 12:00～16:00  
 （祝・休日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く）

○面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や直接的支援の実施

### 2. 直接支援事業（ほくぶ相談室共通事業）

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による  
 情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

### 3. 広報啓発事業

街頭啓発活動、ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売機設置、教育機関における啓発活動、いのちを紡ぐ週間における啓発活動、犯罪被害者週間に関連する活動、犯罪被害者支援京都フォーラムの開催、講演会の開催、学生との連携、他機関への講師派遣、会報、手記集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集、北部地域5市2町担当者懇談会、SNSの活用

### 4. 調査研究及び研修事業

○新規ボランティア募集及び事前研修会の実施（23期生及び北部6期生）  
 ○ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

### 5. 会議等

○定時社員総会 ○理事会 ○運営委員会

### 6. その他

○全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等  
 ○京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会  
 ○いのちを考える教室  
 ○犯罪被害者等施策市町村担当者研修

\* 令和2年5月末会員数

正会員	252名	賛助会員	個人 372名
			団体 44
			法人 59

## 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

科 目	令和元年度
<b>I 資産の部</b>	
1. 流動資産	3,214,986
2. 固定資産	202,768,267
資産合計	205,983,253
<b>II 負債の部</b>	
1. 流動負債（未払金・前受金・預り金）	1,051,996
負債合計	1,051,996
<b>III 正味財産の部</b>	
1. 指定正味財産	200,000,000
（うち基本財産への充当額）	200,000,000
2. 一般正味財産	4,931,257
正味財産合計	204,931,257
負債及び正味財産合計	205,983,253

## 正味財産増減計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

科 目	令和元年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	23,707,600
① 受取会費	4,686,000
② 受取補助金等	15,212,000
③ 受取寄付金・利息収入等	3,809,600
(2) 経常費用	24,678,865
① 事業費	20,534,847
② 管理費	4,144,018
当期経常増減額	△ 971,265
2. 経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△ 971,265
一般正味財産期首残高	5,902,522
一般正味財産期末残高	4,931,257
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	204,931,257

## 収支予算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

科 目	令和2年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	20,697,000
① 受取会費収入	4,875,000
② 受取補助金等収入	11,722,000
③ 受取寄付金・利息収入	4,100,000
(2) 経常費用	22,002,000
① 事業費	18,214,000
② 管理費	3,788,000
当期経常増減額	△ 1,305,000
2. 経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△ 1,305,000
一般正味財産期首残高	900,000
一般正味財産期末残高	△ 405,000
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	199,595,000

令和2年度定時社員総会にて選任されました理事・監事の方々です。

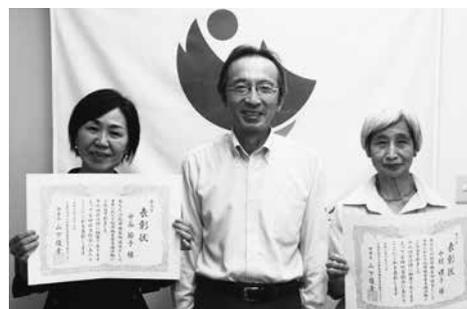
(敬称略・五十音順)

役職	氏名	備考	
理事長	山下 俊幸	精神科医 京都府立洛南病院院長	
	奥村 正雄	同志社大学大学院司法研究科教授	
副理事長	川本 哲郎	元同志社大学教授	
	平井 紀夫	(公社)全国被害者支援ネットワーク特別顧問	
	阿部 千寿子	京都先端科学大学経済経営学部准教授	
理事	直野 信之	京都新聞社社友	
	中 隆志	弁護士 中隆志法律事務所	
	中瀬 真弓	(社福)京都いのちの電話事務局長	
	富名腰由美子	(公社)京都犯罪被害者支援センター事務局長	
	村上 辰一郎	(株)ジーエス・ユアサコーポレーション相談役	
	山本 陽子	(公社)葵橋ファミリー・クリニック首席カウンセラー	
	吉田 誠司	弁護士 中村利雄法律事務所	
	和田 千恵	(社福)京都市社会福祉協議会監事	
	監事	十河 太郎	同志社大学大学院司法研究科教授
		瀧田 輝己	同志社大学名誉教授

## 功労者表彰、山下理事長から二人に授与

表彰規程第2条1項、犯罪被害者支援功労者表彰は、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員に授与することになっています。

この度、功労者表彰として、平成19年から活動をされてきた、ボランティア10期生中谷節子さんと同じく、10期生の中村禮子さんのお二人が、被害者に寄り添い、優しく丁寧に対応し、電話相談、面接相談や付き添い等の永年にわたる多大な功労に対し、功労者表彰者に選ばれ、山下理事長から表彰状が贈られました。おめでとうございます。



## ボランティアの声

### 声なき声に寄り添って…

「人のお役に立ちたい」との思いで被害者支援に関わって早13年。10期生として電話相談を始め、その後も家裁や医療少年院、各関係機関等での講話など活動の機会をいただき徐々に支援者としての自覚を持てるようになりました。

5年を過ぎた頃から直接支援に関わるようになり、改めて被害者の置かれている厳しい現状を目の当たりにし、支援の重要性を深く考えさせられました。被害に遭われた方々はこれまでの生活を一瞬にして奪われるだけでなく、事件後に生ずる様々な問題に不安や孤独感に苛まれる過酷な日々。人を信じる気持ちが大きく揺らぐなど心身のダメージは想像を超えるものでした。その現実を知ったことで支援者としての役割と責任を意識するようになり「被害者が安心して話せる支援者でありたい」との思いから積極的に各研修やスキルアップ等に取り組むようになり今に至っています。

今日まで継続できたのは紛れもなく同じ志を持ったボランティア仲間と同期の存在、私たちの活動を温かくサポートしてくださる事務局の皆さんの存在があったと感謝しています。また、この活動を通じて多くの学びと様々な人たちとの出会いが人として成長できた何よりの収穫と感じています。(S.N)

### 被害者支援で学んだこと

平成19年、「(社)京都犯罪被害者支援センター、被害者支援者募集」という某新聞記事に目を留めた。当時傾聴ボランティアをしていた私は、その活動に何か物足りなさを感じていた。そこで即センターの門をたたいた。以来13年間、被害者支援活動で多くを学んだ。それらを数え上げれば、枚挙に遑がないが、強いてあげるとすれば「支援者による被害者への2次被害」であろう。

被害者を支援するには、被害者への配慮は当然のことだと思っていた。したがって自分の言葉や態度が被害者を苦しめるとは、思いもよらなかった。では、どんな言葉が被害者を苦しめるか。その例を挙げてみよう。

子供さんを亡くされた被害者に「お気の毒ですね。時間が解決しますよ。まだ下のお子さんがいらっしゃるじゃないですか。しっかりしなければ…」と言う。しかしこれらの慰め言葉がどれほど被害者を傷つけるか。「2次被害」を知らなければ、分からなかった。むしろ相手に善意で言っているとさえ思っていた。「2次被害のような学びの数々が私の支援活動を支えていた」と言っても過言ではないだろう。

最後に、今までの私の被害者支援活動を支えてくださった事務局、ボランティアの皆さん、ありがとうございました。これからもよろしく願います。(R.N)



## 温かいご支援ありがとうございます

<令和2年3月1日~令和2年5月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

(順不同・敬称略)

### 会費納入者

#### 【正会員】

169名

#### 【個人賛助会員】

222名



**【団体賛助会員】**

32団体

**【法人賛助会員】**

50法人

**寄付者**

**【個人】**

13名

**【団体】**

1団体

**【自動販売機】**

23法人

**センター活動報告**

(令和2年3月1日～令和2年5月31日)

**【研修】**

22期生期別研修会 (3/25)

北部5期生期別研修会 (3/26)

**【講師派遣】**

京都拘置所 (3/16、3/17)

**【会議】**

運営委員会 (3/9、4/14、5/7)

京都府犯罪被害者支援サポートチームコーディネーター会議  
(3/10、4/9)

理事会 (3/16、5/18)

**【その他】**

京都弁護士会意見交換会 (3/5)

会計指導 (3/24)

京都府検査 (4/30)

**手記集「ともしび」第6集に反響がありました**

令和2年3月に発刊した手記集「ともしび」第6集について、新聞やインターネットニュースで記事が掲載され、「ともしび」を読みたいとのお声を頂戴して、大変嬉しく思います。この第6集は、子どもさんを亡くされたお母様が寄稿してくださいました。突然、被害にあったその時から今日という日を感じられる今まで、ずっと事件と向きあってこられた。そしてこれからも…。安心安全な生活の大切さを意識する社会であってほしいと願う遺族の思い、痛みを、これからも多くの方に知っていただきたいと思います。

**ほくぶ****相談室だより**

コロナウイルスが世間を騒がせ、収束に向けた兆しが見えてきたとはいえ、どこことなく不安な毎日ですね。

「どうされましたか?」「しんどいです。」よく電話をかけてこられる人からです。話をよく聴くこと、共感の思いも伝えること、そして、言葉一つ一つを大切に、ていねいな対応をすること、これらの事を心がけて話を聴いています。電話をかけてこられる人にとって、私たちは大切な社会との窓口であり、そんなに多くない人とのつながりの窓口でもあるはずです。どのように聴き、どう対応したらいいのか迷い、電話が切れた後「これでよかったの?」と毎回思っています。

半歩すすんでは2～3歩下がるような電話相談になっていそうで歯がゆいのですが、このボランティアを始める際に感じたように、きっとこの経験が私という人間の一部を作ると信じて、これからも努力しようと思っています。

(R. T)

**編集後記**

「コロナ」という言葉を聞かない日がなくなりました。みなさまいかがお過ごしですか? 当たり前だと思っていた日常は突然なくなるものだと思ひ知らされた気がします。元の世界に戻ることができないなら、これから共にどう付き合っていくかを、それぞれが問われる時代かもしれません。少しでも前向きな日々が戻ることを心から願います。

ホームページもご覧ください  
<http://kvsc.kyoto.jp/>  
 発行者 公益社団法人  
 京都犯罪被害者支援センター  
 理事長 山下俊幸  
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp  
 印刷 株式会社ティ・プラス

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。